

岩手県告示第207号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、令和3年3月12日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年3月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
釜石市	平成30年4月1日から 令和2年2月18日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	大字平田第7地割の一部及び第8地割